

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年5月12日
【四半期会計期間】	第12期第1四半期（自 2020年1月1日 至 2020年3月31日）
【会社名】	ソウルダアウト株式会社
【英訳名】	SoldOut, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長 荻原 猛
【本店の所在の場所】	東京都千代田区神田駿河台三丁目4番地
【電話番号】	(03)6675-7857
【事務連絡者氏名】	取締役CFO 半田 晴彦
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区神田駿河台三丁目4番地
【電話番号】	(03)6675-7857
【事務連絡者氏名】	取締役CFO 半田 晴彦
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第11期 第1四半期 連結累計期間	第12期 第1四半期 連結累計期間	第11期
会計期間	自 2019年1月1日 至 2019年3月31日	自 2020年1月1日 至 2020年3月31日	自 2019年1月1日 至 2019年12月31日
売上高 (千円)	4,263,449	5,656,227	19,702,151
経常利益 (千円)	90,059	313,925	699,386
親会社株主に帰属する 四半期（当期）純利益 (千円)	41,547	229,669	375,381
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	41,707	226,575	375,358
純資産額 (千円)	2,614,304	3,029,429	3,011,838
総資産額 (千円)	5,174,507	6,257,300	6,152,209
1株当たり四半期（当期） 純利益 (円)	4.03	21.95	36.05
潜在株式調整後1株当たり 四半期（当期）純利益 (円)	3.96	21.89	35.93
自己資本比率 (%)	50.5	48.2	48.7

（注）1．当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。

2．売上高には、消費税等は含まれておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

直近の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について、当該有価証券報告書の提出後、本四半期報告書提出日現在までの間に以下の追加すべき事項が生じております。なお、文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものです。

新型コロナウイルス感染症の流行拡大により、経済活動が低迷して社会の景況や顧客企業の経営が悪化する場合、当社グループの事業活動、財政状態及び経営成績等に影響を与える可能性があります。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善で緩やかな回復基調にて推移してまいりましたが、足下で新型コロナウイルス感染症の世界規模での流行が発生しており、先行きは不透明な状況になっております。

当社グループの事業分野である広告業界においては、2019年の日本の総広告費（注）が前年比106.2%の6兆9,381億円と、2012年より8年連続で拡大いたしました。しかしながら、足下では新型コロナウイルス感染症の流行拡大が景気に悪影響を及ぼしており、事業環境の先行きに留意が必要な状況となっております。

このような状況下において、当社の当第1四半期連結累計期間の連結業績は、下表の通りとなりました。

（単位：百万円）

	2020年12月期 第1四半期	2019年12月期 第1四半期	増減額	増減率（%）
売上高	5,656	4,263	1,392	32.7
営業利益	312	107	205	190.8
経常利益	313	90	223	248.6
親会社株主に帰属する四半期純利益	229	41	188	452.8

※当社はネットビジネス支援事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載は省略しております

当第1四半期連結累計期間においては、当社の主力事業であるデジタルマーケティング支援事業が伸長いたしました。検索連動型広告を主とした運用型広告を中心にサービスを提供し、昨年から取り組んでいた新規顧客及び中型顧客の獲得強化、更には顧客支援体制の強化を継続して実施いたしました。特に、既存顧客との取引においては、支援体制強化が長期的で安定した顧客取引につながり、結果として既存顧客の取引が増加し、売上高及び営業利益の伸長に大きく貢献いたしました。

また、デジタルマーケティング支援事業に続く事業の柱として、ソフトウェア（SaaS）事業とメディア事業に注力いたしました。ソフトウェア事業においては、当社連結子会社であるSO Technologies株式会社において、「ATOM（統合型広告運用管理プラットフォームのサービス）」と「ライクルGMB（Googleマイビジネスの簡易的な登録と集客を支援するサービス）」の拡販とサービス改善に取り組みました。メディア事業においては、新規事業の収益基盤構築に努めてまいりました。

（注）出典：株式会社電通「2019年 日本の広告費」

(2) 財政状態の分析

(資産)

当第1四半期連結会計期間末における資産の合計は、前連結会計年度末に比べて105百万円増加し、6,257百万円となりました。これは主に、受取手形及び売掛金、無形固定資産の増加によるものであります。

(負債)

当第1四半期連結会計期間末における負債の合計は、前連結会計年度末に比べて87百万円増加し、3,227百万円となりました。これは主に、賞与引当金が減少した一方で、買掛金及びその他に含まれている未払消費税等が増加したことによるものであります。

(純資産)

当第1四半期連結会計期間末における純資産の合計は、前連結会計年度末に比べて17百万円増加し、3,029百万円となりました。これは主に、剰余金の配当金による減少があった一方で、親会社株主に帰属する四半期純利益の計上による増加があり、利益剰余金が増加したことによるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	35,520,000
計	35,520,000

②【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2020年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2020年5月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	10,462,000	10,462,000	東京証券取引所 (市場第一部)	権利内容に何ら限定 のない当社における 標準となる株式であ ります。なお、単元 株式数は100株であ ります。
計	10,462,000	10,462,000	—	—

(注) 1. 「提出日現在発行数」欄には、2020年5月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2020年1月1日～ 2020年3月31日 (注) 1	1,000	10,462,000	158	599,505	158	558,385

(注) 1. 新株予約権の行使によるものであります。

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2020年3月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 200	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 10,460,300	104,603	(注)
単元未満株式	普通株式 1,500	—	—
発行済株式総数	10,462,000	—	—
総株主の議決権	—	104,603	—

(注) 完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。

② 【自己株式等】

2020年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数 (株)	他人名義所有 株式数 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
ソウルドアウト株式会社	東京都千代田区 神田駿河台三丁目4番地	200	—	200	0.00
計	—	200	—	200	0.00

(注) 当該株式数は上記①「発行済株式」の「完全議決権株式 (自己株式等)」の欄に含まれております。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（2020年1月1日から2020年3月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（2020年1月1日から2020年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,084,783	2,135,622
受取手形及び売掛金	2,781,888	2,876,472
その他	172,805	74,664
貸倒引当金	△19,914	△13,813
流動資産合計	5,019,563	5,072,945
固定資産		
有形固定資産		
建物	66,038	75,230
減価償却累計額	△23,726	△33,318
建物（純額）	42,311	41,912
工具、器具及び備品	67,612	75,756
減価償却累計額	△12,164	△16,344
工具、器具及び備品（純額）	55,448	59,412
有形固定資産合計	97,759	101,324
無形固定資産		
ソフトウェア	345,578	316,877
ソフトウェア仮勘定	76,091	151,148
のれん	212,065	229,330
その他	464	434
無形固定資産合計	634,199	697,791
投資その他の資産		
敷金及び保証金	285,856	286,338
繰延税金資産	95,061	80,602
その他	31,903	31,568
貸倒引当金	△12,135	△13,269
投資その他の資産合計	400,686	385,240
固定資産合計	1,132,646	1,184,355
資産合計	6,152,209	6,257,300

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	2,461,270	2,533,344
未払金	108,444	130,979
未払費用	182,114	166,396
未払法人税等	81,378	81,289
賞与引当金	118,510	—
その他	128,822	274,540
流動負債合計	3,080,541	3,186,550
固定負債		
資産除去債務	24,496	6,219
その他	35,333	35,101
固定負債合計	59,829	41,321
負債合計	3,140,371	3,227,871
純資産の部		
株主資本		
資本金	599,347	599,505
資本剰余金	558,227	558,385
利益剰余金	1,840,832	1,861,285
自己株式	△641	△726
株主資本合計	2,997,764	3,018,449
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	△211	△260
その他の包括利益累計額合計	△211	△260
新株予約権	19	19
非支配株主持分	14,264	11,220
純資産合計	3,011,838	3,029,429
負債純資産合計	6,152,209	6,257,300

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年1月1日 至 2019年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年3月31日)
売上高	4,263,449	5,656,227
売上原価	3,423,809	4,526,757
売上総利益	839,640	1,129,469
販売費及び一般管理費	732,119	816,837
営業利益	107,520	312,632
営業外収益		
受取利息	11	10
受取手数料	600	300
受取配当金	942	854
還付消費税等	—	790
その他	46	175
営業外収益合計	1,599	2,130
営業外費用		
消費税差額	154	304
市場変更費用	18,751	—
投資事業組合運用損	—	264
その他	155	268
営業外費用合計	19,060	837
経常利益	90,059	313,925
税金等調整前四半期純利益	90,059	313,925
法人税、住民税及び事業税	32,459	72,820
法人税等調整額	16,053	14,480
法人税等合計	48,512	87,300
四半期純利益	41,547	226,624
非支配株主に帰属する四半期純利益	—	△3,044
親会社株主に帰属する四半期純利益	41,547	229,669

【四半期連結包括利益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年1月1日 至 2019年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年3月31日)
四半期純利益	41,547	226,624
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	159	△48
その他の包括利益合計	159	△48
四半期包括利益 (内訳)	41,707	226,575
親会社株主に係る四半期包括利益	41,707	229,620
非支配株主に係る四半期包括利益	—	△3,044

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

該当事項はありません。

(会計上の見積りの変更)

(耐用年数及び資産除去債務の見積りの変更)

当第1四半期連結累計期間において、賃借している本社オフィスを解約することを決定いたしました。これにより利用見込みのない固定資産について耐用年数を短縮し、将来にわたり変更しております。

また、建物賃貸借契約に伴う原状回復費用として計上していた資産除去債務について、より精緻な見積りが可能になったため、見積額の変更をしております。

この見積りの変更により資産除去債務残高が8,954千円増加し、従来の方法に比べて当第1四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益はそれぞれ8,591千円減少しております。

(追加情報)

該当事項はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行4行と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年3月31日)
当座貸越極度額の総額	1,200,000千円	1,200,000千円
借入実行残高	—	—
差引額	1,200,000	1,200,000

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費（無形固定資産に係る償却費を含む。）及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年1月1日 至 2019年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年3月31日)
減価償却費	25,799千円	43,703千円
のれん償却額	—千円	8,035千円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2019年1月1日 至 2019年3月31日)

1. 配当金支払額

(決 議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年3月26日 定時株主総会	普通株式	103,006	10.00	2018年12月31日	2019年3月27日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

3. 株主資本の金額の著しい変動
該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 2020年1月1日 至 2020年3月31日)

1. 配当金支払額

(決 議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年3月24日 定時株主総会	普通株式	209,216	20.00	2019年12月31日	2020年3月25日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

3. 株主資本の金額の著しい変動
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 2019年1月1日 至 2019年3月31日)

当社グループは、ネットビジネス支援事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当第1四半期連結累計期間(自 2020年1月1日 至 2020年3月31日)

当社グループは、ネットビジネス支援事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年1月1日 至 2019年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年3月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益	4.03円	21.95円
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益 (千円)	41,547	229,669
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益(千円)	41,547	229,669
普通株式の期中平均株式数(株)	10,302,314	10,461,206
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	3.96円	21.89円
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額 (千円)	—	—
普通株式増加数(株)	182,186	31,440
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株 当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜 在株式で、前連結会計年度末から重要な変動が あったものの概要	—	—

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年5月12日

ソウルダウト株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 栗栖 孝彰 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 比留間 郁夫 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているソウルダウト株式会社の2020年1月1日から2020年12月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2020年1月1日から2020年3月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（2020年1月1日から2020年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、ソウルダウト株式会社及び連結子会社の2020年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。